

令和7年 10 月吉日

学生各位

理事・副学長(教育担当)
鳥海 清 司

令和7年度災害ボランティア活動について

被災地では、復旧・復興に向けて息の長い災害ボランティア及び支援が必要とされています。

災害ボランティア活動は、被災地の現状を肌で感じ、様々な課題と向き合う良い機会となります。

活動を通じ、被災地で抱えている課題を多面的・多角的に捉えることで、自らの視野を広げるとともに、問題発見力や解決力を高めることに繋がります。

また、皆さんが、他のボランティアとともに活動のため被災地を訪れ、被災者の方々と交流することは、自らのコミュニケーション力を高め、社会貢献力を増すことにもなります。

このため、本学としては、被災地における学生の災害ボランティア活動を推奨するとともに、継続的な活動を支援するため、この度下記のとおり、経済的支援や授業における欠席の取扱い等を取りまとめましたのでお知らせいたします。

なお、ボランティア活動を希望する学生は、各団体が公表しているボランティア受け入れに関する各種情報を十分確認した上で、参加してください。

また、別紙「災害ボランティアに参加する際の心構えや留意事項について」についても周知しますので、確認してください。

記

(1) 経済的支援について

以下の支援を実施します。

手続き等の詳細については、「災害ボランティアの活動支援事業募集要項」を御確認ください。

<https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/Application-Guidelines-DV.pdf>

1. 団体への支援

継続的に活動を予定している団体(※4人以上で構成され、教員を代表や顧問とするものに限る。)に対し、1団体3万円を上限として、ヘルメットや長靴等、複数回使用可能な物品の購入を助成します。

2. 個人への支援

1回のボランティア活動につき一人あたり3,000円、同一の学生に対して原則一年度5回を限度に、支援金を支給します。

3. その他

被災者の方々に安心していただくこと等を狙いとして、活動時に着ていただく本学のジャンパーやビブスを貸与します。

(2)授業における欠席について

本地震の災害ボランティア活動参加に伴う欠席については、「公欠」として認めることができるものとなりました。

カリキュラムや授業種別(講義や実験・実習等)等により、「公欠」扱いとする授業科目や時期等について、各学部等では制限があります。

欠席が伴う災害ボランティア活動への参加については、事前に所属学部等に確認したうえで各団体の活動登録等を行ってください。

(3) 災害ボランティア情報等について

被災地でのボランティア活動は、被災地の人々や他のボランティアの負担・迷惑にならないよう、予め留意していただく事項がありますので、内閣府のウェブサイトや本学で取りまとめている留意事項等を必ずご確認ください。

○ボランティア・被災地への支援をお考えの方へ

<https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/volunteer.html>

○本学における災害ボランティアに参加する際の心構えや留意事項

<https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/Mindset-and-Precautions.pdf>

○石川県災害ボランティア情報について

<https://prefvc-ishikawa.jimdofree.com/>

<本件連絡先>

(経済的支援について)

学務部学生支援課 室、井澤、森

連絡先:076-445-6126

E-mail: rgakusei@u-toyama.ac.jp

(授業における欠席について)

所属学部・研究科等の窓口にご連絡ください。